

令和2年1月6日
緑支部長 駒井達雄

緑支部 令和元年度 第4回研修会のご案内
「イザという時の行政との闘い方
～審査請求の実務と、特定行政書士の可能性について」

令和元年度第4回研修会を下記の通り開催しますお忙しいところ恐縮に存じますが是非
ご出席下さい。会場の収容人数の都合により、定員をもって締め切ります。

さて今回は「イザという時の行政との闘い方～審査請求の実務と、特定行政書士の可能性
について」と題して特定行政書士 志水晋介先生を講師にお迎えし研修会を開催致します。

行政書士業務の新たなフィールドである、行政庁の許認可等に関する不服申立て手続き。
しかし現時点で行政書士会全体でも実例は少なく、その実務の実態はあまり知られていま
せん。しかし行政庁の処分等によって依頼者に不利益が及ぶような場合、行政書士としてそ
の対応策を知っておくことは、非常に重要であると言えます。

そこで今回は、志水先生が実際に行い、取消裁決を勝ち取った審査請求の事例をもとに、
審査請求の実務についてお話頂き、あわせて不服申立ての業務、特定行政書士の業務として
の可能性について講義して頂きます。

なお研修会終了後、懇親会を開催いたします。懇親会へもふるってご参加ください。

記

日時 令和2年2月19日(水) 研修会 18:30～20:30 (開場 18:10)

場所 アートフォーラムあざみ野・男女共同参画センター横浜北 セミナールーム1・2
▼横浜市営地下鉄・東急田園都市線 あざみ野駅下車 徒歩5分
横浜市青葉区あざみ野南1丁目17-3

内容: 「イザという時の行政との闘い方

～審査請求の実務と、特定行政書士の可能性について」

志水先生が実際に行った審査請求をもとに、現時点で行政書士会全体でも実例の少
ない審査請求の実務について解説。あわせて不服申立ての業務、特定行政書士の業務
としての可能性について講義して頂きます

講師: 特定行政書士 志水晋介 先生 (東京都行政書士会)

東京都行政書士会渋谷支部所属。東京都行政書士会 特定行政書士特別委員会委員。
桐蔭横浜大学非常勤講師。伊藤塾行政書士試験科主任講師。

会費: 研修会 緑支部会員 無料 他支部会員 1,000円(資料代)

懇親会 緑支部/他支部会員共に 4,000円程度

要申込

主催: 神奈川県行政書士会緑支部

お申込みは、令和2年2月12日までに下記宛にお申込み下さい。

宛先 **研修部・那住宛 e-mail: nazumi@nazumi-office.com**

FAX: 045-330-4093

※満席になりましたら、締切日以前でも申込を締め切ります。

※諸般の事情により研修内容等に変更が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。

以上

緑支部第4回研修会 参加申込書

1. 研修会に 出席 ・ 欠席 します。
2. 懇親会に 出席 ・ 欠席 します。

支部名・会員名

TEL

メール

来年度より支部からのお知らせは、ホームページでの告知・メーリングリストでの連絡に
全面移行する予定です。